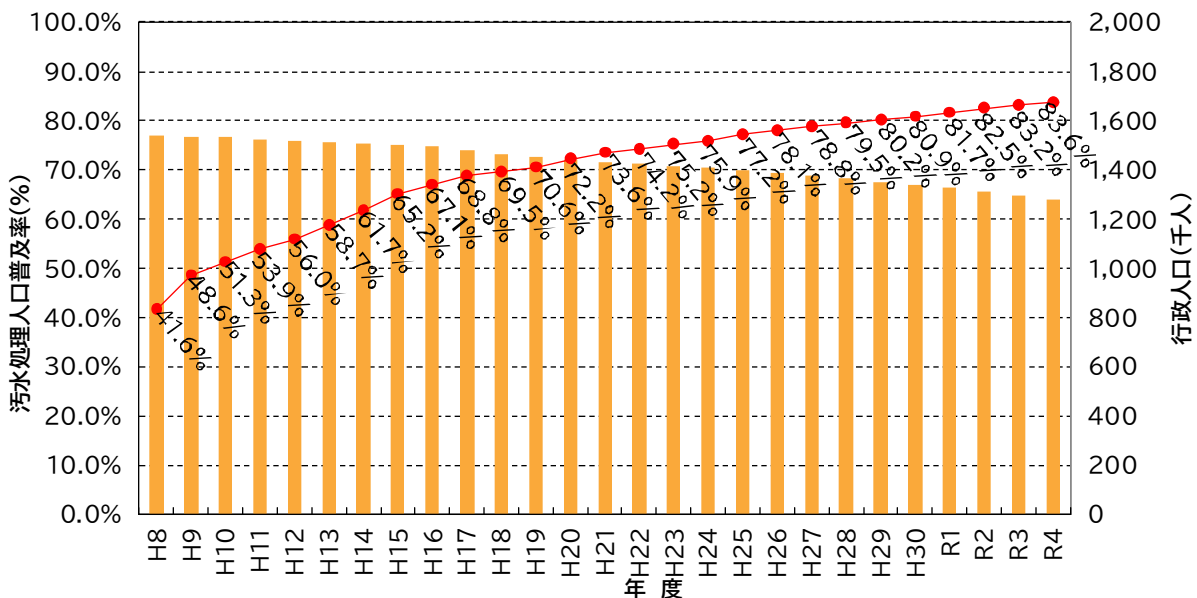


# 長崎県汚水処理構想2024概要版

## 第1章 概要

長崎県ではこれまでに県と市町が一体となって、平成9年3月に「長崎県下水道等整備構想」を策定した後、2回の見直しを経て、平成29年3月に「長崎県汚水処理構想2017」を策定し、汚水処理施設の整備を計画的・効率的に進めてきました。

その結果、本県の汚水処理人口普及率は、当初策定時（平成8年度末）の41.6%から、令和4年度末には83.6%に向上しましたが、全国平均は92.9%であり、今後も汚水処理施設の整備を進めていく必要があります。



汚水処理人口普及率及び行政人口の推移

## 第2章 汚水処理を取り巻く動向

### 2.1 人口減少に伴う汚水処理手法の見直し ～集合処理から個別処理へ～

○汚水処理を所管する3省が連携し、平成26年1月に「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定。

- ・中期（10年程度）での早期整備
- ・長期（20～30年）での持続的な汚水処理システム構築
- ・汚水処理の概成を目指して、より弾力的な手法を検討

○都道府県に対し、人口減少等の社会状況の変化を踏まえ、さらに時間軸を考慮した汚水処理手法の徹底的な見直しを要請。

### 2.2 持続可能で災害に強い汚水処理施設

- ・令和4年12月「長崎県汚水処理広域化・共同化計画」の策定・公表
- ・インフラの老朽化対策と国土強靱化の推進

## 2.3 下水資源の利活用と地球温暖化対策

- 国交省より下水汚泥等の処理は肥料利用を最優先とする旨の要請
- 下水道施設自体の省・創・再エネ化を進め、多様な主体と連携

## 第3章 基本方針

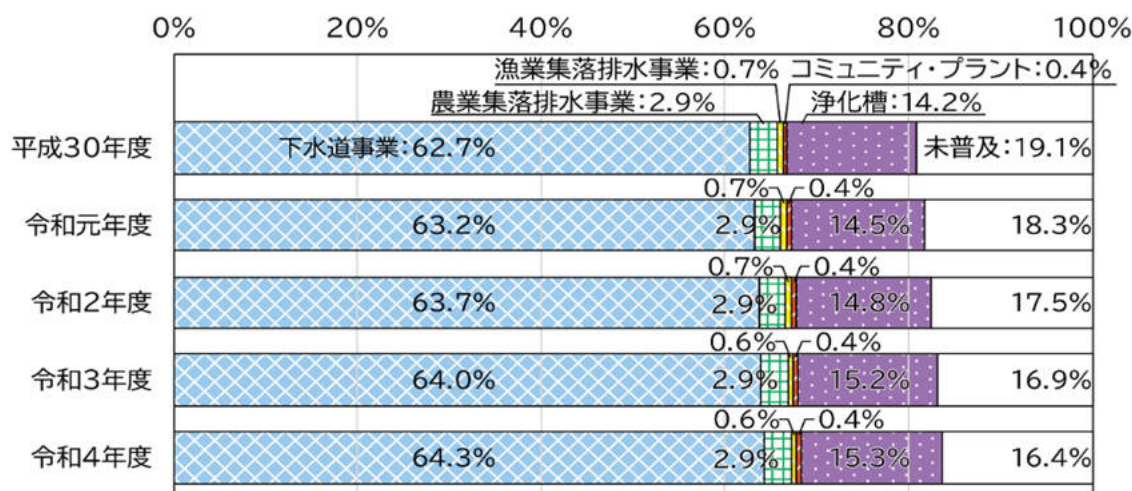
汚水処理を取り巻く動向を踏まえ、3つの基本方針を定めました。

1. 汚水処理の早期概成（普及率の向上）
2. 持続可能かつ強靱な汚水処理システムの実現
3. 下水汚泥の肥料利用や脱炭素の実現

## 第4章 汚水処理の現状と課題

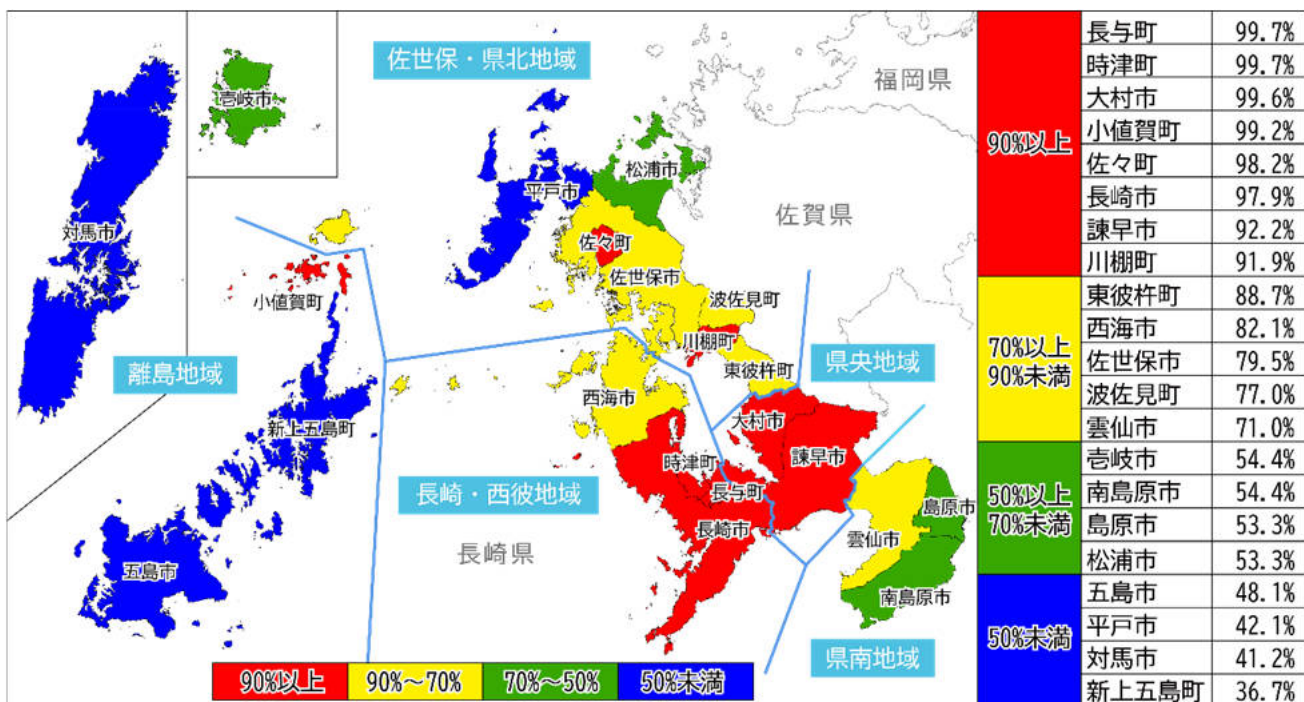
### 4.1 汚水処理の早期概成（普及率の向上）

汚水処理施設別の普及率は、令和4年度で下水道64.3%、農業集落排水2.9%、漁業集落排水0.6%、コミュニティ・プラント0.4%、浄化槽15.3%となっています。下水道及び浄化槽が占める割合が増加しており、未普及人口割合が減少しています。



汚水処理施設別の普及率

しかしながら、普及率を地域別で見ると、長崎・西彼地域及び県央地域が高く、県南地域や離島地域が低くなっており、将来の人口減少を見据えた汚水処理整備手法の見直しを行うことや浄化槽の普及を促進していく必要があります。

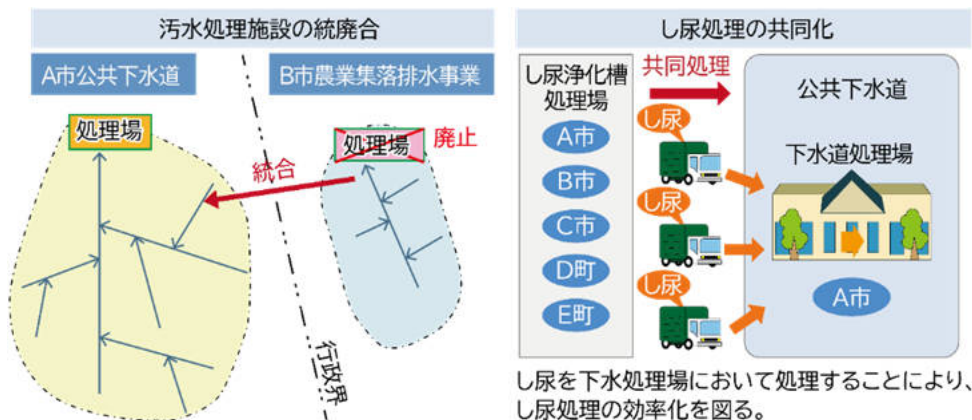


市町別汚水処理人口普及率

## 4.2 持続可能かつ強靱な汚水処理システムの実現

### (1) 広域化・共同化の推進

令和4年12月に策定した「長崎県汚水処理広域化・共同化計画」を着実に実行することによって、汚水処理施設の統廃合等を進めていく必要があります。



広域化・共同化のイメージ図

### (2) 老朽化対策

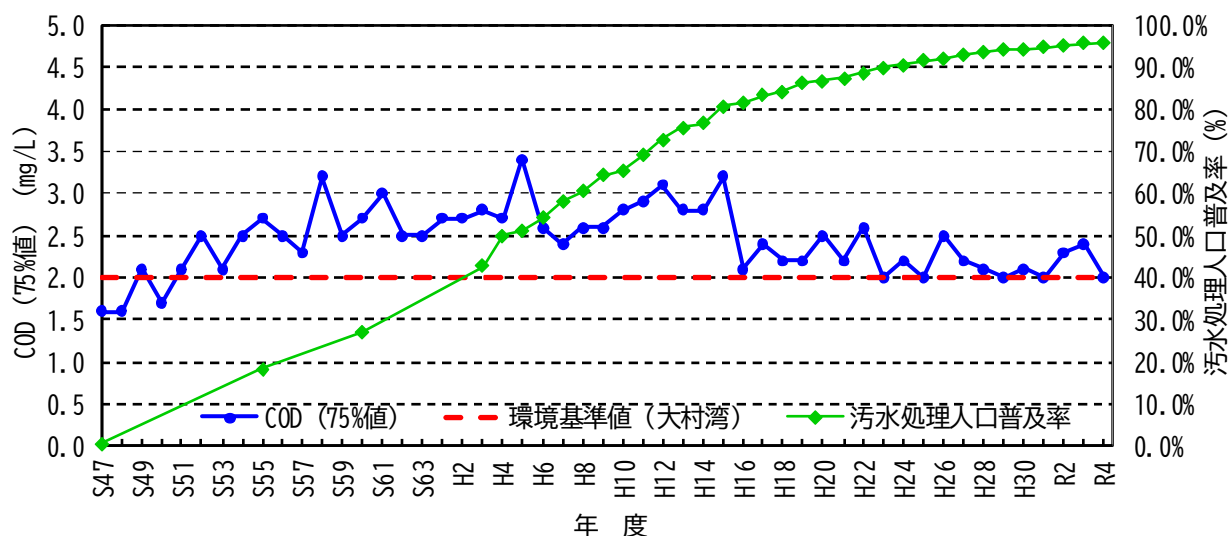
ストックマネジメント計画に基づいた既存施設の維持管理だけでなく、施設の統廃合も視野に入れて、老朽化対策に取り組んでいく必要があります。

### (3) 地震対策

耐震対策指針の改訂前に整備された汚水処理施設については、優先順位を設定して段階的に地震対策に取り組んでいく必要があります。

#### (4) 水質保全対策

大村湾の水質は、COD（75%値）については汚水処理人口普及率の上昇に合わせて改善傾向にあります。環境基準を超過する年もあるため、窒素、りん対策である高度処理が必要です。



大村湾のCOD（75%値）と汚水処理人口普及率

#### 4.3 下水汚泥の肥料利用や脱炭素の実現

##### (1) 下水汚泥の肥料利用

本県の下水汚泥の有効利用率は 99.7%であり、全国平均の 75%を大きく上回っていますが、国の要請に基づき下水汚泥の肥料利用を拡大していく必要があります。

##### (2) 温室効果ガスの削減

2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出量の削減に向けた検討を進めていく必要があります。

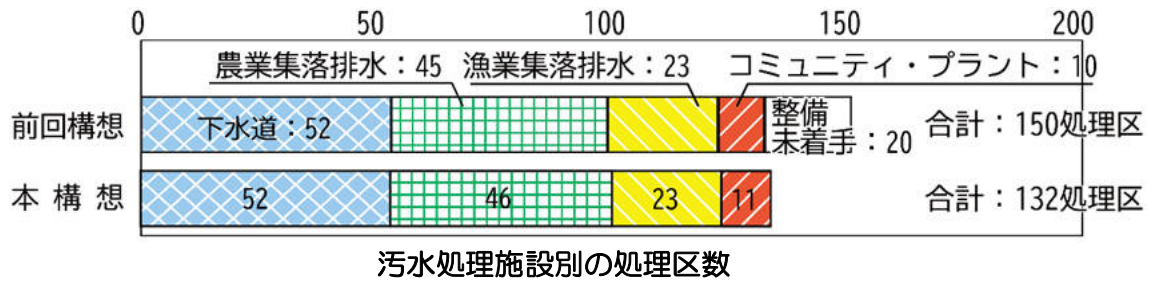
### 第5章 基本方針の具体的な取組

#### 5.1 汚水処理の早期概成（普及率の向上）

- ① 集合処理から個別処理へ見直し、浄化槽の普及を促進する。
- ② 下水道の着手済み処理区における未普及地域の解消を推進する。

施策	指標	単位	概要・算定式	現状 (R4)	目標値 (R17)	目標値 (R27)
整備推進	汚水処理人口普及率	%	汚水処理人口/ 行政人口	83.6	92.5	96.6

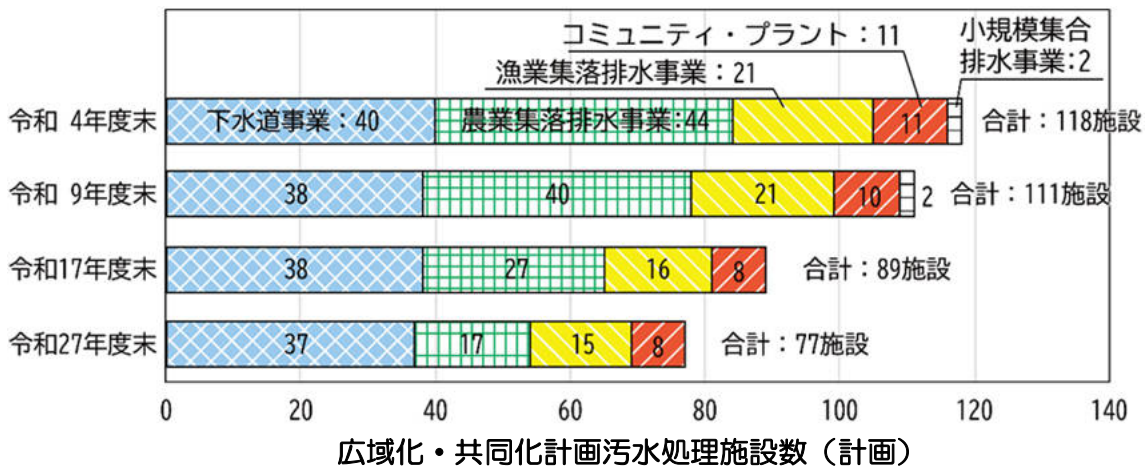




## 5.2 持続可能かつ強靱な汚水処理システムの実現

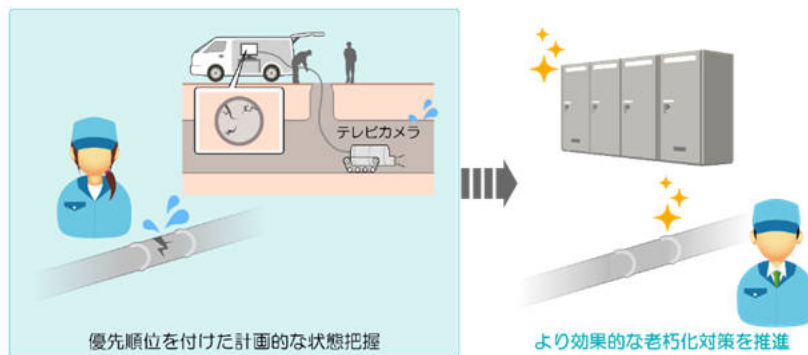
### (1) 広域化・共同化の推進

- ① 汚水処理施設の統廃合により改築更新・維持管理費を削減する。
- ② 維持管理業務の共同化により事業効率化を図る。



### (2) 老朽化対策

- ① 汚水管路の点検・調査を実施する。
- ② 人口減少を考慮した計画的・効率的な施設の改築を実施する。



老朽化対策イメージ図

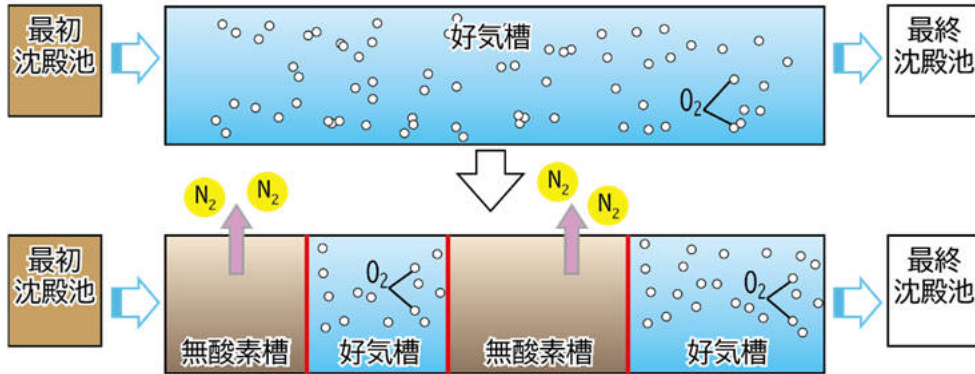
### (3) 地震対策

- ① 老朽化対策に合わせた汚水管路の耐震化を推進する。
- ② 汚水処理施設の耐震化を推進する。

(4) 水質保全対策

① 高度処理の導入を検討する。

既存施設（標準活性汚泥法）

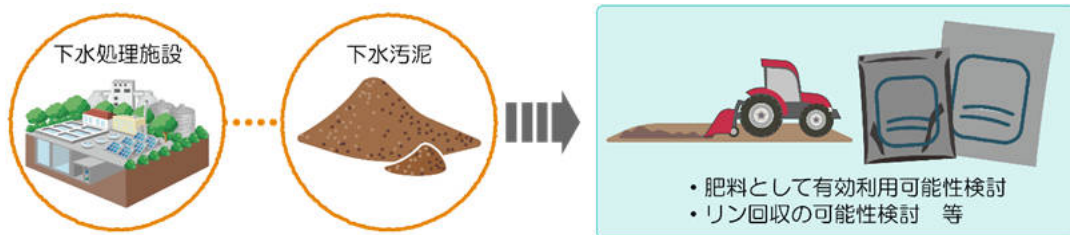


高度処理イメージ図

5.3 下水汚泥の肥料利用や脱炭素の実現

(1) 下水汚泥の肥料利用

① 下水汚泥の肥料利用の拡大に向けた検討を実施する。

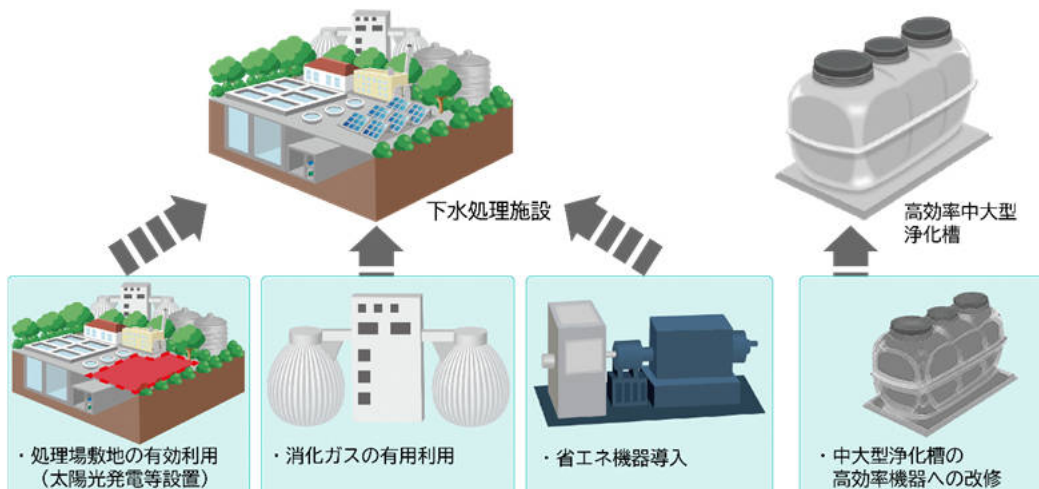


下水汚泥の肥料利用のイメージ図

(2) 温室効果ガスの削減

① 下水道施設における創エネ・省エネを推進する。

② 中大型浄化槽における創エネ・省エネを促進する。



温室効果ガス削減のイメージ図

## 第6章 目標達成に向けた取組

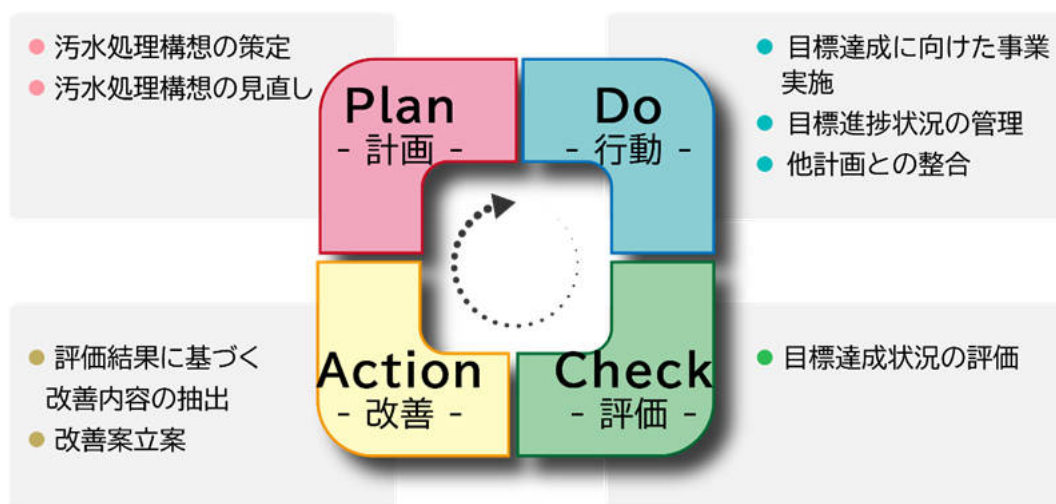
### 6.1 進捗状況の見える化

本県では、汚水処理の早期概成に向けた取組の進捗状況として、汚水処理人口普及率を毎年ホームページで公表します。



### 6.2 汚水処理構想の評価・見直し

目標達成状況（汚水処理人口普及率）について定期的に評価（5年を基本）を行い、必要に応じて見直しを行います。



構想見直しのPDCAサイクル